

滋賀県基本構想の 実施状況

令和4年(2022年)9月

滋 賀 県

目 次

I	基本構想の進行管理	3
II	2021年度における基本構想の進捗状況の概要	5
III	政策の進捗状況	
1	人	
政策(1)	生涯を通じた健康づくり	9
政策(2)	本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進	10
政策(3)	文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	11
政策(4)	子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	13
政策(5)	子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	14
政策(6)	誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	16
2	経済	
政策(1)	成長市場・分野を意識した産業創出・転換	17
政策(2)	人材確保と経営の強化	19
政策(3)	生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	20
3	社会	
政策(1)	生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	22
政策(2)	コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	23
政策(3)	暮らしを支える地域づくり	24
政策(4)	安全・安心の社会づくり	26
政策(5)	農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	28
政策(6)	多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	29
4	環境	
政策(1)	琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	30
政策(2)	気候変動への対応と環境負荷の低減	32
政策(3)	持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	33
IV	滋賀県基本構想の指標に基づく状況把握(モニタリング)	35

I 基本構想の進行管理

1 基本構想について

滋賀県基本構想は、みんなの力を合わせ滋賀の未来をつくっていくための将来ビジョンとして、平成31年(2019年)3月に策定した。滋賀県基本構想では、目指す2030年の姿として、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、SDGsの特徴を生かして、「経済」、「社会」、「環境」のバランスの取れた将来にわたり持続可能な滋賀の姿を描いている。

(1) 基本理念

変わる滋賀 続く幸せ –Evolving SHIGA–

(2) みんなで目指す2030年の姿

基本理念の実現に向け、みんなで目指す2030年の姿を、「人」、「経済」、「社会」、「環境」の4つの視点で描いている。

1. 「人」 自分らしい未来を描ける生き方

- ① 生涯を通じた「からだところの健康」
- ② 柔軟で多様なライフコース

2. 「経済」 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

3. 「社会」 未来を支える 多様な社会基盤

4. 「環境」 未来につなげる 豊かな自然の恵み

(3) 計画期間

2019年度から2030年度の12年間

2 滋賀県基本構想実施計画（第1期）について

滋賀県基本構想に基づく県の取組を着実に進める上で必要な主要政策を定めるため、基本構想の計画年度である2019年度から2030年度までの12年間で4年ごとの三期に分けて実施計画を策定している。

第1期実施計画(2019年度から2022年度)は、基本構想の県の政策の方向性に沿って、18の政策で構成し、それぞれの政策ごとに、「政策の目指す方向」、「目標（4年間の目標および年次目標）」を設定している。

- ① 生涯を通じた健康づくり
- ② 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進
- ③ 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
- ④ 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり
- ⑤ 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育
- ⑥ 誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース
- ⑦ 成長市場・分野を意識した産業創出・転換
- ⑧ 人材確保と経営の強化
- ⑨ 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立
- ⑩ 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理
- ⑪ コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり
- ⑫ 暮らしを支える地域づくり
- ⑬ 安全・安心の社会づくり

- ⑭ 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承
- ⑮ 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現
- ⑯ 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用
- ⑰ 気候変動への対応と環境負荷の低減
- ⑱ 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

3 進行管理について

滋賀県基本構想において目指す姿の実現に向け、基本構想の指標一覧により、県の状況を毎年度把握するとともに、実施計画で定める政策の目標の達成状況を毎年度評価し、その後の政策展開に反映する。

4 進行管理の方法

(1) 実施計画に定める政策ごとの目標

ア 2022 年度目標の達成に向けて、数値の増加または減少を目指す目標に係る進行管理については、「達成率」により、それぞれ次の5段階で進捗を把握する。

評価区分		★	★★	★★★	★★★★	—
達成率	～25%未満	25%～ 50%未満	50%～ 75%未満	75%～ 100%未満	100%	未集計

[達成率の算出方法について]

基本構想実施計画における初年度の前年度実績（前年度実績が把握できないものは、前年度以前に把握できた最新の実績）を基準に、2022 年度の目標値に対する達成率を表している。

(ア) 目標が数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

(イ) 目標が数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100 を超えたものについては「100%」としている。

※ 2020 年度以前の実績値を用いて、2021 年度以前の目標値に対する達成率を算出しているものについては、括弧書きで達成率および評価区分を記載している。

イ 上記ア以外の目標に係る進行管理については、各年度における目標値に対する実績値の達成状況により、「達成」または「未達成」で評価する。

(2) 実施計画に定める政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業の「事業目標」

実施計画に定める政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとに「事業目標」を設定しており、年度目標を達成したものは「A」、未達成のものは「B」、未集計のものは「N」として表している。

(3) 基本構想の指標による県の状況の把握（モニタリング）

基本構想の目指す姿の実現に向け、県の状況について把握する指標を定めており、2020年度(2020年)から2021年度(2021年)への増減を表している。

II 2021年度における基本構想の進捗状況の概要

基本構想に基づく県の取組を着実に進める上で必要な主要政策を実施計画に定め、18の政策ごとに計91の目標を設定している。91の目標のうち、2022年度目標に対する達成率で評価するものが81、各年度における「達成」、「未達成」で評価するものが10となっている。

基本構想3年目である2021年度においては、2022年度目標に対する達成率で評価する81の目標について、19の目標で達成率が100%以上（進捗度★★★★）、19の目標で達成率が75%以上100%未満（進捗度★★★）、4つの目標で達成率が50%以上75%未満（進捗度★★）、9つの目標で達成率が25%以上50%未満（進捗度★）、29の目標で達成率が25%未満（進捗度星なし）、未集計が1つという結果となった。38の目標（全体の47.5%（未集計の1件を除く））で3年目の目安である達成率75%以上となる一方で、残りの42の目標（全体の52.5%（未集計の1件を除く））で達成率が75%未満となっている状況である。

各年度における「達成」、「未達成」で評価する10の目標については、「達成」が4つ、「未達成」が6つとなった。

また、実施計画に定める政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」については、56の目標を達成（全体の58.9%（未集計の4件を除く））している。

今後は、こうした「実施計画に定める政策ごとの目標」やその達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」の結果、外部環境の変化等を踏まえながら、課題を抽出することにより、今年度の施策の一層の効果的な展開と、次年度の施策構築に的確につなげていくことが必要である。

新型コロナウイルスとのつきあい方は共存とも言える段階に入ったが、依然として医療現場や経済活動への影響は大きく、つながりの希薄化、メンタルヘルスの問題、出生数の減少など負の影響によりとりわけ子ども・若者世代は孤独や生きづらさを感じている。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、様々な工夫を凝らして政策の推進に努めたが、進捗状況を見ると新型コロナウイルス感染症の影響で事業および政策の目標値を下回るものが複数見られた。

一方、地方への移住機運の高まりや、中小企業における新製品・新技術の研究開発意欲の高まりなど、社会変容を捉えた施策を推進することにより目標を達成したものもあった。今後は、目標を達成していない事業においても既存の取組の見直しやICT活用を含む新たな手法の活用等を進め、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念とする基本構想で描く2030年の姿の実現に向けた取組を進めていく。

なお、基本構想の目指す姿に向け、県の状況を把握するため108の指標を設定しており、その状況は「IV 滋賀県基本構想の指標に基づく状況把握（モニタリング）」のとおりであった。指標については、経年変化を見ていく必要があることから、今後その推移を把握していく。

1 実施計画に定める政策ごとの目標 2021年度における進捗状況の概要

1 実施計画に掲げる政策ごとの目標 2021年度における達成状況の概要

政策	目標数 (※1)	2022年度目標に対する達成率で評価するもの						達成・未達成 で評価するもの		
		達成率						達成	未達成	
		25% 未満	25~ 50%未満	50~ 75%未満	75~ 100%未満	100%	未集計			
			★	★★	★★★	★★★★	—			
1 人	政策(1) 生涯を通じた健康づくり	4	1 (1)	1 (1)					1	1
	政策(2) 本人の暮らしを真ん中において医療福祉の推進	5		1 (1)		1 (1)	1 (1)		1	1
	政策(3) 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	8	5	1			2			
	政策(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	4	1			2	1			
	政策(5) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	14	8	1	1	1	3			
	政策(6) 誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	4	1	1			1			1
2 経済	政策(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	4	2			1	1			
	政策(2) 人材の確保と経営の強化	3		1		1	1			
	政策(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	7 (※2)	3 (2)	1		2		1		
3 社会	政策(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	6		1		3 (1)	2			
	政策(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	3	2 (2)				1			
	政策(3) 暮らしを支える地域づくり	4				2	1		1	
	政策(4) 安全・安心の社会づくり	7			2	3			1	1
	政策(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	4	1			2	1			
	政策(6) 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	4	2			1	1			
4 環境	政策(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	4 (※2)	2	1						1
	政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減	3	1 (1)				2 (2)			
	政策(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	3			1		1			1
2021年度計		91	29 (6)	9 (2)	4	19 (2)	19 (3)	1	4	6

※1 実施計画では、18の政策ごとに計80（重複1含む）の目標を定めているが、進捗状況の把握に当たっては、細区分化した91（重複1含む）の目標により算出している。

※2 重複目標（県産材の素材生産量）

※3 2020年度以前の実績値を用いて、2021年度以前の目標値に対する達成率を算出しているものについては内数として括弧書きで各評価区分に計上している。

2 実施計画に定める政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業

2021 年度事業目標の進捗状況の概要

○評価の考え方について

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：未集計

政策／施策の展開		事業数	2021 目標数	評 価		
				A	B	N
1 人	政策(1) 生涯を通じた健康づくり	4	4	3 (1)	1 (1)	
	施策の展開① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進	2	2	2		
	施策の展開② 病気の予防と健康管理の充実	2	2	1 (1)	1 (1)	
	政策(2) 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進	6	9	7	2	
	施策の展開① 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築	2	2	2		
	施策の展開② 高齢者の暮らしを支える体制づくり	2	3	2	1	
	施策の展開③ 滋賀の医療福祉を支える人材の確保・定着・育成	2	4	3	1	
	政策(3) 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	3	3	2	1	
	施策の展開① スポーツで元気な地域づくり	2	2	2		
	施策の展開② 文化力を高め、発信することによる元気な地域づくり	1	1		1	
	政策(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	6	6	3	3	
	施策の展開① 子どもを生み育てやすい環境づくり	2	2	1	1	
	施策の展開② 子ども・若者を社会全体で応援	2	2	1	1	
	施策の展開③ 困難な課題を有する子ども・若者を支える	2	2	1	1	
	政策(5) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	5	7	2	4	1
	施策の展開① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む	5	7	2	4	1
	政策(6) 誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	4	5	2	3	
	施策の展開① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進	2	3	1	2	
施策の展開② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり	2	2	1	1		
2 経済	政策(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	4	4	2	2	
	施策の展開① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出	2	2	2		
	施策の展開② 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造	2	2		2	
	政策(2) 人材確保と経営の強化	4	5	3	2	
	施策の展開① 人材の確保・定着	2	3	3		
	施策の展開② 経営の強化・事業承継	2	2		2	
	政策(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	8	10	4	4 (2)	2
	施策の展開① 担い手の確保・育成と経営体質の強化	2	2	2		
	施策の展開② マーケットインの視点による農林水産業の展開	3	5		3 (2)	2
施策の展開③ 農林水産物のブランド力向上	3	3	2	1		

政策／施策の展開		事業数	2021 目標数	評 価		
				A	B	N
3 社会	政策(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	7	7	4	3	
	施策の展開① 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	5	5	4	1	
	施策の展開② 超スマート社会を支える環境づくり	2	2		2	
	政策(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	4	4	4		
	施策の展開① 暮らしやすいコンパクトなまちづくり	2	2	2		
	施策の展開② 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり	2	2	2		
	政策(3) 暮らしを支える地域づくり	4	4	4		
	施策の展開① 地域コミュニティを支える人材の育成等	2	2	2		
	施策の展開② 地域コミュニティの維持・活性化に向けた移住促進と空き家の発生予防、利活用の促進	2	2	2		
	政策(4) 安全・安心の社会づくり	6	7	3	4	
	施策の展開① 災害に強い地域づくり	3	3	1	2	
	施策の展開② 犯罪の少ない安全・安心な地域づくり	1	2		2	
	施策の展開③ 交通事故の少ない安全・安心な地域づくり	2	2	2		
	政策(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	3	3	1	2	
	施策の展開① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	3	3	1	2	
	政策(6) 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	2	2	1	1	
施策の展開① 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現	2	2	1	1		
4 環境	政策(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	8	9	3	5	1
	施策の展開① 琵琶湖の保全再生と活用	4	5	3	2	
	施策の展開② 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮	4	4		3	1
	政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減	4	5	4	1	
	施策の展開① 気候変動への対応	2	2	2		
	施策の展開② 環境負荷の低減	2	3	2	1	
	政策(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	5	5	4	1	
	施策の展開① 環境学習等の推進	2	2	2		
施策の展開② 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力	3	3	2	1		
2021年度合計		87	99	56 (1)	39 (3)	4

※ 一部 2020 年度以前の目標および実績で評価したものについては内数として括弧書きで各評価区分に計上している。

Ⅲ 政策の進捗状況

1 人 自分らしい未来を描ける生き方 ① 生涯を通じた「からだところ」の健康政策（1）生涯を通じた健康づくり

【政策の目指す方向】

誰もが、様々なつながりの中で自分らしくからだもこころも健やかな生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防を推進します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
特定健康診査受診率（％）	(2016) 51.0	(2016) 51.0	(2017) 54.0 以上 52.7	(2018) 58.0 以上 56.7	(2019) 62.0 以上 58.4	(2020) 66.0 以上	(2020) 66.0 以上	(49.3%) (★)
特定保健指導対象者の割合の減少率（2008 年度比：％）	(2016) 11.9	(2016) 11.9	(2017) 14.0 8.9	(2018) 17.0 8.8	(2019) 19.0 9.0	(2020) 22.0	(2020) 22.0	(0%)
がんの死亡率(75 歳未満の年齢調整死亡率)(人口 10 万人対)	(2017) 64.1	(2017) 64.1	前年より減少 (2018) 64.6	前年より減少 (2019) 62.3	前年より減少 (2020) 62.1	前年より減少	前年より減少	達成
自殺死亡率（人口 10 万人対）	(2017) 14.5	(2017) 14.5	前年より減少 (2018) 14.7	前年より減少 (2019) 16.2	前年より減少 (2020) 16.3	前年より減少	前年より減少	未達成

【評価】

- ・ 特定健康診査受診率および特定保健指導対象者の割合の減少率については、受診勧奨等に努めたが、年度ごとの目標値には至っていない。
- ・ がんの年齢調整死亡率は、前年よりも減少し、目標を達成した。
- ・ 自殺死亡率は、前年より男性は減少したが、女性の自殺者が増加し 0.1 ポイント増え、目標を達成することができなかった。

【課題、今後の対応】

- ・ 特定健康診査については、適切な感染対策を講じつつ、市町および被用者保険者との連携による受診機会の拡充や対象者の特性に応じた受診勧奨等を実施していく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によるがん検診の受診控えがないよう、市町および被用者保険者との連携による受診勧奨を実施していく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、全国でも女性や 29 歳以下の自殺者が増加している傾向が見られることから、女性や若者がより相談支援につながるよう、相談支援の窓口の周知を強化するなど、自殺者ゼロを目指し、対象の特性に応じた自殺予防対策を図っていく必要がある。

政策（２）本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進

【政策の目指す方向】

生まれるときから人生の最終段階を迎えるときまで自分らしい生活が続けられるよう、今後増えていく多様なニーズに対応しながら、本人の暮らしを真ん中においた、切れ目のない医療や介護などのサービスの適切な提供体制の整備や地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数 4 回以上の割合（％）の少なさを維持	(2016) 0.1	(2016) 0.1	(2017) 0.1 未満 0.03	(2018) 0.1 未満 0.15	(2019) 0.1 未満 0.19	(2020) 0.1 未満	(2020) 0.1 未満	未達成
初期臨床研修医採用数（人）の維持	(2018) 104	(2018) 104	100 102	100 119	100 110	100	100	達成
認知症サポーター養成数(人)	(2017) 191,667	(2017) 191,667	(2018) 200,000 212,585	(2019) 210,000 230,106	(2020) 235,000 235,777	(2021) 240,000	(2021) 240,000	(91.3%) (★★★)
訪問看護利用者数(人)	(2017) 11,540	(2017) 11,540	(2018) 11,851 12,665	(2019) 12,170 13,744	(2020) 12,633 14,847	(2021) 13,097	(2021) 13,097	(100%) (★★★★)
介護職員数(人) ※標本調査による推計値	(2017) 19,200	(2017) 19,200	(2018) 20,000 18,579※	(2019) 20,500 20,233※	(2020) 21,000 20,067※	(2021) 21,600	(2021) 21,600	(36.1%) (★)

【評価】

- 救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数 4 回以上の割合（％）の少なさについては、目標は未達成であるが、救急搬送における重症患者の受付医療機関の迅速な決定により、令和元年（2019 年）は全国で 2 番目の少なさを維持しており、適切な医療体制の維持・拡充が図られている。
- 救急搬送における重症患者の受入医療機関の迅速な決定や初期臨床研修医の採用数の維持により、適切な医療体制の維持・充実が図れ、また、目標を上回る認知症サポーター数の増加や訪問看護利用者数の増加も図れたことにより、誰もが住み慣れた地域で最期の時まで自分らしい生活を送れるための環境整備を進めることができた。

【課題、今後の対応】

- 重症患者の救急搬送受入困難事例については、メディカルコントロール協議会において検証を行い、引き続き目標達成に向けて努力していく。
- 誰もが住み慣れた地域で最期の時まで自分らしい生活を送ることができるよう、引き続き、各種の支援者の確保・養成・育成などを進めていく。

政策（3）文化やスポーツを通じた元気な地域づくり

【政策の目指す方向】

スポーツや文化芸術等の活動に取り組むことができる環境の整備を通じて、誰もがからだもこころも健康で、いつまでも生きがいを持ち自分らしく活躍できる、元気な地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率（%）	(2016) 36	(2018) 39.9	44	53	61	男女とも 65以上	男女とも 65以上	48.2% ★
			44.1	48.7	52.0			
スポーツボランティア登録者数（人）	(2017) 581	(2018) 1,235	1,500	2,000	2,000以上	2,000以上	2,000以上	100% ★★★★
			3,379	3,629	3,823			
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合（%）	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	小5男子 76.0	77.0	78.0	79.0	小5男子79.0 小5女子63.0 中2男子72.0 中2女子53.0	小5男子 0% 小5女子 0% 中2男子 0% 中2女子 0%
			小5女子 57.0	59.0	61.0	63.0		
			中2男子 64.5	67.0	69.5	72.0		
			中2女子 47.0	49.0	51.0	53.0		
市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数（滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数）（件）	(2017) 255	(2018) 252	260	270	280	290	290	0%
			248	194	207			
文化財を活用した県実施事業参加者数（人）	(2017) 2,059	(2018) 2,687	2,270	2,380	3,000	3,040	3,040	100% ★★★★
			2,813	3,017	3,337			

【評価】

- ・ 感染症対策を講じて開催される試合や大会への支援とともに、運動・スポーツの習慣化やスポーツボランティア登録の促進などに取り組み、コロナ禍であっても、自宅内での体操やトレーニングをしている人の割合の増加などにより、「成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率」は前年度より 3.3 ポイント上昇した。しかしながら、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の延期やプロスポーツの無観客・人数制限での試合など、「見る」・「支える」といったスポーツの機会が減少し、目標で掲げたような大幅な伸びまでは至らなかった。
- ・ 子どもの運動・スポーツ活動の取組を進めたが、コロナ禍で児童生徒の総運動時間が減少しスクリーンタイムが長時間化する中、「運動やスポーツをすることが好きと回答した児童生徒の割合」は、昨年度の調査結果よりも低い数値となった。
- ・ 国スポ・障スポ大会については、国民スポーツ大会の競技会場の選定や施設の整備等の開催準備を進め、開催決定まで至ることができた。

- ・ コロナ禍の中、「市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数」は目標達成に至らなかったものの、「滋賀をみんなの美術館に」プロジェクト推進事業や再開館した県立美術館のオンリーワンの自主企画、感染症対策を行った文化芸術活動への支援、滋賀県芸術文化祭の実施など、誰もが多様な文化芸術に触れられる機会を提供できた。
- ・ 文化財の活用事業については、コロナ禍のため規模・参加定員等の見直しが不可避であったが、職員による出前講座を積極的に実施するとともに、講座等のオンライン配信など新たな取組を実施し、「文化財を活用した県実施事業参加者数」の目標を達成するなど、文化財の価値を発信することができた。また、彦根城の世界遺産登録に向けた取組や「幻の安土城」復元プロジェクト、(仮称)新・琵琶湖文化館の整備に向けた取組を進めることができた。

【課題、今後の対応】

- ・ 「成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率」が国の実施率（56.4%）よりも低位となっており、また特に、30歳代から50歳代の働き盛りの世代や女性の実施率が低いなど、更なる取組の充実が求められるため、スポーツの魅力発信などのこれまでの取組に加え、「第3期滋賀県スポーツ推進計画」を策定し、今後のスポーツ推進の基本的方針や諸方策を示すとともに、新マラソン大会を実施するほか、働き盛りの世代や女性を対象として、健康医療福祉部等と連携して気軽に取り組めるウォーキングを中心に、オンライン等も活用しながら多くの人に参加できる事業などを展開していく。
- ・ 感染症対策を講じながら、休み時間や家庭などにおける運動機会を確保するとともに、児童生徒が「できた・わかった」と感じ、主体的な取組につながる更なる工夫をしながら、体育科・保健体育科の授業改善に取り組んでいく。
- ・ 国スポ・障スポ大会の開催が近づく中、引き続き着実に開催準備を進めるとともに、滋賀らしい大会運営に向けた検討や、県民にとって身近な大会にするための広報、啓発などに取り組んでいく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が依然残り、文化芸術活動の機会が減少しているため、感染症対策を行った活動を引き続き支援していく。また、地域に根を下ろした活動に向けたネットワークづくりや地域での活動展開とともに、滋賀ならではの美の資源を活用した文化芸術活動や県立美術館のオンリーワンの自主企画に加え、県立美術館と地域や施設等が連携した文化観光等を進めていく。
- ・ 引き続き文化財の活用に向けた取組を着実に進めていくとともに、本県文化財の価値を広く国内外に効果的に発信していくため、彦根城の世界遺産登録に向けた取組や「幻の安土城」復元プロジェクト、(仮称)新・琵琶湖文化館の整備に向けた取組をより一層進めていく。

政策（４）子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

【政策の目指す方向】

子どもが安全・安心な環境で健やかに生まれ育つことができるよう、誰もが出産や子育てに対する安心感を持つことができる、切れ目ない子育て支援環境づくりを進めます。また、困難な課題を抱える子どもたちを社会全体で育む環境づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
保育所・認定こども園等利用定員数 (人)	(2018) 58,562	(2018) 58,562	60,557	60,058	61,076	61,355	61,355	100% ★★★★
			59,590	60,971	61,897			
地域子育て支援拠点数（箇所）	(2018) 88	(2018) 88	95	88	87	89	89	0%
			91	87	85			
淡海子育て応援団等の地域協力事業 所数（箇所）	(2018) 1,795	(2018) 1,795	1,820	1,880	2,220	2,280	2,280	95.1% ★★★
			1,979	2,158	2,256			
養育里親の新規登録者数（世帯） ※ 策定時の数値は登録世帯総数 ※（）書きが累計	(2018) 182※	(2018) —	20	20(40)	20(60)	20(80)	20(80)	81.3% ★★★
			25	21(46)	19(65)			

【評価】

- ・ 市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援することにより、926 人分の定員の拡充を行った。令和 3 年 4 月 1 日時点の待機児童数は 184 人と前年の 495 人より大幅に減少した。
- ・ コロナ禍において在宅ワークや外出機会の減少などにより、子どもと過ごす時間が長くなることで、孤立やストレスによる虐待につながらないよう、感染症対策を十分に講じながら、子育て中の親子同士が気軽に集まり相互交流ができる場づくりを推進した。
- ・ 社会全体で子育てを応援する機運の醸成を進めるため、子育てを応援するサービスの実施を賛同する企業等に働きかけ、新たに 98 箇所を「淡海子育て応援団」として登録した。また、農業者等それぞれの地域で様々な体験の場づくりを行う人々を子ども食堂等につなぐなど滋賀ならではの子どもの居場所づくりを促進し、コロナ禍においても地域の中での子どもたちの居場所の確保につながった。
- ・ 里親登録に当たっての事前相談窓口の設置など里親リクルート事業を継続したことにより、19 世帯が新規の養育里親として登録された。

【課題、今後の対応】

- ・ 待機児童の解消を目指し、引き続き施設整備や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を図る。
- ・ 市町によって子育て支援サービスに格差が生じないように、引き続き、子育て支援の充実を市町へ働きかける。
- ・ 引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」への登録を促すとともに、多様な人々を子どもの居場所づくりに巻き込んでいくよう、子ども食堂も含めた子どもの居場所づくりに取り組む団体・事業者等を支援し、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。

- ・ 家庭と同様の養育環境である里親委託を推進するため、引き続き里親リクルート事業を実施し、新規養育里親の確保を図る。

1 人 自分らしい未来を描ける生き方 ② 柔軟で多様なライフコース

政策（5）子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

【政策の目指す方向】

確かな学力、豊かな人間性や社会性を備え、生涯を通じ、自ら学び課題を解決する姿勢を身に付けるなど、子どもたちが、変化・未知の時代をたくましくしなやかに生きるための教育を推進します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（ポイント）（各年4月実施）	(2018) 小国▲2.3 小算▲3.2 中国▲1.6 中数▲1.3	(2018) 小国▲2.3 小算▲3.2 中国▲1.6 中数▲1.3	小国▲1.8 小算▲2.5 中国▲1.3 中数▲0.7	▲1.3 ▲2.0 ▲0.8 ▲0.2	▲0.8 ▲1.5 ▲0.3 +0.3	▲0.3 ▲0.5 +0.2 +0.8	小国▲0.3 小算▲0.5 中国+0.2 中数+0.8	小国 0% 小算 37.0% ★ 中国 0% 中数 4.8%
			小国▲2.8 小算▲1.6 中国▲2.8 中数▲2.8	調査未実施	▲3.7 ▲2.2 ▲1.6 ▲1.2			
「学びのアンケート」の「国語／算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合（％）（各年11月～12月実施）	(2017) 小国 81.0 小算 81.7 中国 68.6 中数 69.5	(2018) 小国 86.9 小算 82.6 中国 76.6 中数 70.5	小国 82.0 小算 82.0 中国 70.0 中数 71.0	83.0 83.0 71.5 72.0	84.0 84.0 73.0 73.0	84.5 84.5 74.0 74.0	小国 84.5 小算 84.5 中国 74.0 中数 74.0	小国 100% ★★★★ 小算 94.7% ★★★ 中国 100% ★★★★ 中数 100% ★★★★
			小国 88.2 小算 82.5 中国 79.9 中数 69.9	89.3 84.5 81.5 77.2	88.9 84.4 83.5 77.6			
学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合（％）（各年4月調査）	(2018) 小 64.1 中 46.8	(2018) 小 64.1 中 46.8	小 65.0 中 48.0	66.0 49.5	67.0 51.0	68.5 53.0	小 68.5 中 53.0	小 0% 中 0%
			小 63.6 中 43.8	調査未実施	59.6 43.1			
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（％）（各年4月調査）	(2018) 小 85.2 中 75.8	(2018) 小 85.2 中 75.8	小 85.4 中 76.0	85.8 77.0	86.2 78.0	86.6 79.0	小 86.6 中 79.0	小 0% 中 0%
			小 81.5 中 71.2	調査未実施	77.2 74.3			
学校運営協議会を設置する公立学校の割合（％）（各年度末）	(2018) 30.6	(2018) 30.6	40.0	50.0	60.0	70.0	70.0	60.4% ★★
			40.9	46.5	54.4			
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率（％）（各年4月1日現在）	(2017) 92.2	(2018) 94.2	93.6	95.0	96.4	97.8	97.8	0%
			98.3	96.2	93.6			

【評価】

- ・ 令和3年度（2021年度）実施の「全国学力・学習状況調査」では、小学生は県の平均正答率と全国との差が開く結果となり、小学校・中学校ともに年次目標には至らなかった。子どもたちの、基礎・基本の定着や、学習したことを自分のものとして活用できるまでには至っていないことなどが、その要因として考えられる。
- ・ 令和3年11月、12月に実施した「学びのアンケート」調査では、小学校・中学校ともに児童生徒の授業の理解度の向上に関して年次目標を達成することができた。「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについての普及や、習熟度別指導等に継続的に取り組んだことによる成果と考えられる。

- 学校図書館活用支援員の派遣によるリニューアル支援や、市町立図書館や読書ボランティアと連携した講座の実施による学校図書館環境の改善・機能強化や人材育成、また、小中学生向け「おすすめ本ポスター」の作成・配付等による、読書に対する興味・関心を広げる取組を進めたが、コロナ禍で一斉読書の時間を補習や学力向上に向けたドリル学習等に充てた学校があったこと等を一因として、学校の授業時間以外で読書をする割合は、2019年の調査から減少し、年次目標を下回った。一方、アウトリーチ型の啓発については、コロナ禍で工夫しながら実践を重ねることにより、地域の実情に合わせた持続可能な形での実施が広がりつつある。
- 令和3年度（2021年度）に実施された全国学力・学習調査の結果、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和元年度（2019年度）と比較して中学校では3ポイント以上向上しているものの、小学校では4ポイント以上低下し、ともに年次目標を下回った。市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行うことで、コロナ禍であっても、児童生徒が自己存在感を感じられる居場所づくりや自己有用感を高められる出番づくり等、自尊感情の育成に向けた取り組みにつなげることができた一方で、コロナ禍が長引き、他者と関わりを持たせることが難しくなっており、これまで取り組んできた手法で自尊感情を育成することが困難になっている。
- 学校運営協議会については、前年度の新規設置校数（20校）を大きく上回る30校で新たに設置されたが、前年度に引き続きコロナ禍が設置に係る準備委員会や体制づくりに影響し、設置率は年次目標を下回った。
- 貧困や虐待など困難な状況にある家庭の子どもに対しては、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充して支援をしているが、コロナ禍が家庭の経済状況等にも大きな影響を及ぼしていると考えられ、生活保護世帯の子どもの高等学校等への進学率は低下し、目標を下回った。

【課題、今後の対応】

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得や文章の趣旨や問われていることを把握したり、表やグラフから必要な情報を取り出したりする力が改善されていない。小学校教科担任制および習熟度別指導を推進するとともに、「滋賀県学びのステップアップ調査」を用いて、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握し、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」の在り方について研究を行い、子どもたちの学ぶ力の向上を図る。また、県内全ての学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが実践されるよう、令和3年度に作成した教員向け資料やリーフレット等を活用した指導方法のさらなる普及、学校訪問における各校の状況に応じた指導助言、各校の校内研究の中核となる教員への研修を実施し、子どもたちの「読み解く力」を高める取組を支援していく。これらの取組によって、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。
- 子どもたちの読書活動の推進については、授業以外での日常的な読書習慣の形成を図る必要があることから、読書の楽しさを伝える取組を進めるほか、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等について、広く関係者の共通理解を図っていく。また、就学前からの読書習慣の定着を図るため、市町において地域の実情に合わせた持続可能な形での取組が展開されるよう支援を行う。
- 学校・園（所）、地域・関係機関が連携し、引き続き、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。コロナ禍において、人との接触が限られるなど従来の手法で自尊感情を育成することが困難になっていることが課題であるため、そのような状況下でも、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく。

- ・ 研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会についての正しい理解を図るとともに、コミュニティ・スクールアドバイザーの派遣等により、学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた支援を行い、市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進する。
- ・ 困難な状況にある子どもに対しては、コロナ禍に対応するためスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、地域において教育現場と福祉機関等が、県と市町の協定に基づいて、一層連携を強化して取り組んでいく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に起因する差別やいじめの未然防止と早期対応に努めるとともに、子どもたちの様々な悩みやストレスに対して、スクールカウンセラー等の活用により、しっかりと支援していく。

政策（6）誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース

【政策の目指す方向】

年齢、性別、病気・障害の有無などにかかわらず自分らしく活躍できるよう、多様な人が働きやすい環境づくりや、時間や場所の制約を受けにくい柔軟な働き方を推進します。また、生涯にわたって切れ目なく、状況に応じて必要なスキルや知識、能力を身に付けられるよう、県内大学等とともにリカレント教育を意識した取組を促進するとともに、求職者や在職者に対する技能向上を支援します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合（％）	(2018) 76.8	(2018) 76.8	78.5	80.2	81.9	83.6	83.6	100% ★★★★
			79.7	81.5	84.1			
ハローワークの支援による障害者の就職件数（件）	(2017) 1,198	(2018) 1,278	1,330	1,390	1,460	1,530	1,530	0%
			1,425	1,187	1,246			
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数（件）	(2017) 5,699	(2018) 5,921	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	未達成
			6,019	5,673	5,416			
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数（従業員数 100 人以下の企業）（社）	(2017) 553	(2018) 555	580	620	660	700	700	42.1% ★
			589	601	616			

【評価】

- ・ 誰もが働き、活躍できる社会に向けて、シニアジョブステーション、働き・暮らし応援センターおよび滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援の取組を進めた。また、子育て女性等職業能力開発事業における技能習得機会の提供や、レイカディア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、離職された方の就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。
- ・ ハローワークの支援による障害者の就職件数は、コロナ禍による雇用情勢の悪化の影響を受け、目標を達成することができなかったものの、働き・暮らし応援センターを中心に、各ハローワークとも連携して就労支援に取り組むことにより、前年度を上回ることができた。
- ・ 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、コロナ禍において、子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、目標には達しなかったものの、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就職件数の増につなげるなど、就労支援を着実に実施した。

- ・ ワークライフバランス推進については、コロナ禍において当面の事業継続に注力した中小企業が多く目標は未達成であったが、関係機関と連携して周知・啓発を行って各企業の理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業の魅力を、県ホームページ等を通じて広く発信した。

【課題、今後の対応】

- ・ コロナ禍を経て社会・経済状況が変化していく中で、障害の有無、性別、年齢等にかかわらず誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会を確保・充実させていく必要がある。
- ・ このため、滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていくとともに、コロナ禍においても安心して相談や情報収集できるようオンライン相談やオンラインセミナーの実施等に力を入れていく。また、コロナ禍を契機に関心が高まっているテレワークやフレックスタイム制などの場所や時間の制約を受けにくい柔軟で多様な働き方の推進に取り組んでいく。
- ・ 職業能力開発施設等において、より効果的な職業訓練や学習機会を提供していくため、訓練コースやカリキュラムの見直し等を行って、誰もが学び直しや再挑戦、地域で活躍しやすい環境づくりを推進するとともに、各受講者に合わせた就職支援に努める。

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

政策（1）成長市場・分野を意識した産業創出・転換

【政策の目指す方向】

モノづくりをはじめ、ICT、IoT、AI等の先端技術や地域資源の活用によりイノベーションの創出や産業の高度化を図り、将来にわたって成長を続けることができる強靱な産業構造の実現を目指します。

SDGsの視点を生かした社会的課題の解決やグローバルな視点から新たなニーズを取り込み、成長市場・分野を意識した事業展開を図ることができるよう支援します。

また、滋賀の魅力を磨き上げ、国内外に発信するとともに、受入環境を整備し、観光振興による交流人口と観光消費の増加に向けた取組を推進します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
中小企業の新製品等開発計画の認定 件数(件) ※（）書きが累計	(2018) 9	(2018) 9	8(17)	8(25)	9(34)	9(43)	9(43)	100% ★★★★
			7(16)	19(35)	22(57)			
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件) ※（）書きが累計	(2017) 4	(2018) 5	4(9)	4(13)	4(17)	4(21)	4(21)	87.5% ★★★
			4(9)	6(15)	4(19)			
延宿泊客数(万人)	(2017) 387	(2018) 399	415	430	440	450	450	0%
			408	242	257			
延観光入込客数(万人)	(2017) 5,248	(2018) 5,254	5,500	5,700	5,850	6,000	6,000	0%
			5,404	3,641	3,692			

【評価】

- ・ 成長市場・分野を意識した産業創出・転換に向けて、創業支援プログラムである滋賀テックプランターを通じてのベンチャー等の起業支援、さらには滋賀テックグランプリを開催しての交流によるイノベーションの創出を行った。また、製造現場へのAI・IoTといったデジタルツールの導入を促進して製造業の生産性向上を図った。
- ・ コロナ禍への対応やコロナ後を見据えて中小企業における新製品・新技術の研究開発意欲が高まったことを背景に、それらの取組を支援する補助金（滋賀県コロナ対応モノづくり研究開発補助金）の創設等を通じて、中小企業の新製品開発の活性化につなげた。
- ・ また、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の国の制度等を活用するとともに、企業のニーズや操業環境の課題へ迅速に対応するためのサポート体制である企業立地促進応援パッケージ（企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金）の取組により、県内への企業立地につなげることができた。
- ・ 令和3年の延べ宿泊客数、延べ観光入込客数は、コロナ禍において、旅行需要の低迷や外国人の入国制限が継続されていたことなどから、対前年から微増に留まったが、宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!」、歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーションや関係機関等と連携した地域観光プログラムを実施し、密にならない本県の特徴もアピールして、観光誘客に取り組んだ。
- ・ また、訪日外国人観光客の減少により、京都からの来訪促進を目的としたインバウンド向け情報発信拠点である「そこ滋賀」での案内業務は令和2年(2020年)5月以降休止している中、京都発インバウンド向け着地型ツアーを2本造成し、訪日外国人観光客誘客の準備を進めた。

【課題、今後の対応】

- ・ コロナ禍を経て、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）等の社会・経済環境や産業構造の変化を見据え、成長市場・分野を意識した新技術の研究開発や市場展開を後押ししていくとともに、今後の本県経済を牽引しうるイノベーションを創出していく必要がある。
- ・ このため、県内中小企業の研究開発を支援する補助金にCO₂ネットゼロ枠を新たに設けるなど、新技術や社会的な課題の解決に向けた研究開発を支援するとともに、ベンチャー等が起業・法人化を達成した後の成長に向けて、開発支援や雇用の促進等のトータルサポートを行っていく。また、デジタルツールの製造現場への導入について、実現・具現化された取組を広く共有することにより水平展開を図って、幅広く推進していく。さらには、製造業に加え、データセンター等の幅広い分野を視野に入れた立地の検討を進める。
- ・ 観光関連産業は厳しい状況が続いていることから、観光市場の早期の回復が必要であり、さらに中長期的には、観光入込客数・宿泊客数の増に加えて、密にならない、静謐さを感じる時間や空間といった滋賀ならではの観光コンテンツの魅力を向上させていくことが課題である。
- ・ このため、「健康しがツーリズムビジョン2022」を1年前倒しで改定して新たに「シガリズム観光振興ビジョン」を策定し、観光資源として十分活用されていなかった農林水産業や地場産業等も活用し、「滋賀の自然に触れ、そこに暮らす人々と出会い、交流することで、時間の流れや暮らしを、より深く体感し、心のリズムを整える新たなツーリズム」を、滋賀ならではの特色を活かした観光、シガリズムとして推進していく。

- 併せて、オンラインを活用した海外向けプロモーションを実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり準備していく。

政策（２）人材確保と経営の強化

【政策の目指す方向】

中小企業の魅力の向上と発信を図るとともに、大都市圏からの移住による就業の支援や求職者と県内企業のマッチング機会の充実、外国人材の受入および育成や定着に向けた支援などにより滋賀の産業を支える人材を確保します。

多様な人材の能力を最大限に生かすダイバーシティ経営、SDGsの視点を生かしたESG経営の拡大、先端技術の活用による生産性の向上や円滑な事業承継の支援などにより、グローバル化の中で県内企業の経営基盤を強化します。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2017) 1,546	(2018) 1,420	1,550	1,675	2,200	2,200	2,200	100% ★★★★
			2,127	1,968	2,236			
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2017) 177	(2018) 205	210	220	270	280	280	96.0% ★★★★
			244	263	277			
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) ※ () 書きが累計	(2017) —	(2018) 1	10(11)	15(26)	20(46)	25(71)	25(71)	38.6% ★
			10(11)	9(20)	8(28)			

【評価】

- 滋賀県の産業を支える人材確保に向けて、しがジョブパークにおいて、県内企業等を対象に、助言・提案、セミナー開催等の人材の確保・定着の支援を行い、しがジョブパークを利用した若者の就職者数は目標を上回った。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の具現化を行う人材のマッチングを進めた。さらには、県、ベトナム・ハノイ工科大学および一般社団法人滋賀経済産業協会との3者による覚書を締結するなど理工系人材の確保に向けた取組を進めた。
- 育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に応じて認証する滋賀県女性活躍推進企業認証数についても目標を達成した。
- コロナ禍において、事業継続が当面の経営課題となり事業承継に取り組む事業者が減少したため、事業承継計画の策定件数は目標を達成できなかったが、滋賀県事業承継ネットワークを通じて中小企業の経営者の意識喚起を行うとともに、専門家の派遣により事業承継ニーズの発掘を行った。
- 各商工会・商工会議所に対して、小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する経営発達支援計画の推進を促して、小規模事業者の経営の強化を進めた。

【課題、今後の対応】

- ・ 少子高齢化等による県内企業の人材不足、若者の早期離職および就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していること等の課題に対して、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用、雇用シェアおよび働き方改革の取組など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。
- ・ また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて採用された人材の離職が新たな課題となっており、インターンシップ制度の導入によるマッチング精度の向上や訪問相談の充実による定着支援に取り組む。
- ・ 多くの中小企業にとって後継者不足は大きな課題であり、効果的な支援を行っていくため、滋賀県事業承継ネットワーク全体での支援スキル向上に取り組むとともに、該当案件の掘り起こしに取り組んでいく。
- ・ また、国や県の各種施策が行われる中、小規模事業者の経営の強化に向けて、よりきめ細かな伴走型支援が行えるよう、各商工会・商工会議所の経営支援体制の強化を図っていく。

政策（3）生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

【政策の目指す方向】

競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、農地の利用条件の整備、ICT等の先端技術の活用の加速化等による生産性の向上等に努めるとともに、琵琶湖と共生してきた農林水産業や健康寿命日本一など本県のアピールポイントを生かした農林水産物の魅力発信や高付加価値化によるブランド力の向上、海外展開も含めた販路開拓を進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
新規就農者定着率（就農3年後）（%）	(2017) 75	(2018) 74	78	79	80	81	81	14.3%
			87	89	75			
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）（%）	(2017) 2.12	(2017) 2.12	(2018) 2.13	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2021) 2.16	(0%)
			2.10	2.13	2.11			
園芸品目の産出額（億円）	(2017) 151	(2017) 151	(2018) 153	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2021) 159	(0%)
			141	133	129			
近江牛の飼養頭数（頭）	(2017) 13,458	(2018) 14,016	14,400	15,000	15,250	15,500	15,500	—
			14,411	14,501	未集計			
オーガニック農業（水稻：有機JAS認証相当）取組面積（ha）	(2018) 131	(2018) 131	160	190	240	300	300	81.7% ★★★
			133	237	269			
「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数（首都圏の店舗）（店舗）	(2017) 78	(2018) 100	105	110	115	120	120	80.0% ★★★
			107	113	116			
県産材の素材生産量（m ³ ）	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000	32.6% ★
			100,800	111,900	99,400			

【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の低下など、農畜水産物の消費が減退傾向にあり、生産量や産出額の低下を招いている。
- ・ 就農相談件数や出前授業・就業フェアへの参加者数は年々増加しており、新規就農者数も増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済情勢等が大きく変化する中、就農3年後の定着率では、特に雇用就農者において下降が見られた。
- ・ 近江米については、令和3年(2021年)産米の食味ランキングにおいてコシヒカリが3年連続で「特A」を取得したが、作柄の不良や産地間競争激化の影響により、シェア拡大については目標に達しなかった。
- ・ 「オーガニック近江米」のブランドで県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は目標以上の拡大が進んだ。
- ・ 園芸品目については、全国的な豊作傾向により販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落した。
- ・ 近江牛の飼養頭数や和牛の出生頭数は数値目標を下回っているものの、増頭に向けた施設整備や繁殖雌牛増頭などの取組を積極的に実施することにより、着実に生産基盤の強化を図ることができた。
- ・ 大都市圏における継続的な魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしがうれしが」推進店舗数は順調に増加した。
- ・ 県産材の素材生産量については、大雪で伐採搬出計画が遅延した影響等により、年次目標を達成できなかった。

【課題、今後の対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の長期化を踏まえ、個別の分野ごとに力強い農畜水産業の実現に向けた対応を推進していく。
- ・ 新規就農者の確保については、今後もさらに各関係機関と連携を深め、若者の農業への関心を高めていくとともに、就農後の定着率を高めるため、新規就農者のネットワークづくりや雇用に関する経営者向けセミナーの実施、新規就農者の農業技術の習得や経営能力の向上を支援していく。
- ・ 近江米については、気候変動に対応する技術により生産の安定化を図るとともに、販売促進や安定した取引によるシェアの拡大を図る。
- ・ 園芸作物については、生産安定に向けた支援を行うとともに、実需者との結びつきを強め、契約栽培をさらに推進するとともに、特に、イチゴ新品種「みおしずく」の県内統一産地の育成によるブランド化に取り組んでいく。
- ・ 近江牛の安定供給を図るために、引き続き地域内一貫生産体制の拡充を進めるとともに、地理的表示(GI)やECサイトを活用した魅力発信により、消費拡大を進めていく。
- ・ オーガニック近江米の消費拡大や生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稻新品種の現地実証および新たな流通対策の検討を進める。
- ・ 滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図るため、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるとともに、琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム」などを活用したPRに努める。

- ・木材については、輸入材製品の価格高騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりを受け、国産材へのシフトが引き続き進む見込みであり、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの関係者が現状把握と情報共有を行い、一層の県産材の増産に取り組んでいく。

3 社会 未来を支える 多様な社会基盤

政策（１）生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理

【政策の目指す方向】

自然環境が持つ多様な機能も生かしながら、生活や産業を支える強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進します。

また、超スマート社会を支えるICTやデータを誰もが様々な場面で積極的に活用できる環境づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
道路整備完了延長（km） ※（）書きが累計	(2018) 6	(2018) —	3	4(7)	3(10)	4(14)	4(14)	100% ★★★★
			6.6	4(10.6)	5.7(16.3)			
土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所）	(2018) 554	(2018) 554	561	567	575	582	582	75.0% ★★★
			562	567	575			
河川整備完了延長（km）	(2018) 14	(2018) 14	15.5	18	20	22	22	91.3% ★★★
			16.2	19	21.3			
山地災害危険地区整備箇所数（箇所）	(2017) 1,226	(2017) 1,226	(2018) 1,245	(2019) 1,255	(2020) 1,265	(2021) 1,275	(2021) 1,275	(98.0%) (★★★★)
			1,254	1,270	1,274			
農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積（ha）	(2018) 25,960	(2018) 25,960	26,960	31,490	31,960	31,960	31,960	100% ★★★★
			26,960	31,980	32,080			
産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	3	6	9	—	(2021) 9	33.3% ★
			0	3	3			

【評価】

- ・「滋賀県道路整備アクションプログラム 2018」、「滋賀県河川整備5ヶ年計画」、「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中期計画」の推進方針等に基づいた事業を推進することにより、目標を達成することができた。
- ・橋りょう、上下水道、農業水利施設など高度経済成長期等に整備されたインフラの老朽化が進行しているが、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」や「滋賀県国土強靱化地域計画」、各個別施設計画等に基づき、長寿命化や老朽化対策を推進することができ、目標を概ね達成することができた。
- ・いずれの事業も「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により予算を確保し、集中的な事業推進に取り組んだことが目標を達成できた大きな要因である。
- ・ICTおよびデータの活用提案については、「観光」「交通」分野に係るデータを用いて、県内3大学においてデータが地域課題解決に向け、どのような可能性をもたらすかの研究を行い、令和3年3月に成果発表会を開催した。

- ・ 令和3年度は「健康」をテーマに活用提案を募り、14件の申込があった。
- ・ ICT人材の育成については、新型コロナウイルス感染症の影響で受講開始時の令和2年度当初に大学が休校となり、学生が副専攻の履修を見送ったため、ICT関連副専攻修了者数は4名に留まった。

【課題、今後の対応】

- ・ 気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守り、県民の生活や企業の経済活動を支える社会インフラの整備を進めるため、「滋賀県国土強靱化地域計画」や各個別計画等に基づき、早期の効果発現に向け、道路整備や河川整備、土砂災害対策、施設の長寿命化・老朽化対策などの事業を推進する。
- ・ 令和3年度から令和7年度の5年間で集中的に実施する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により予算の確保に努め、事業の推進を図る。
- ・ コロナ禍における原油価格・物価高騰等は県民の生活や経済に多大な影響を及ぼしており、地域の景気・経済を下支えするため、予算の安定的な確保・早期執行に努め、社会インフラの整備を計画的に推進する。
- ・ ICTおよびデータの活用提案については、地域課題解決に向けたデータ利活用に関する研究会等を通じて、産学官連携によるデータ活用事業を推進していくとともに、研究成果の活用を促すことにより、データ利活用の裾野を広げていく。
- ・ ICT人材の育成については、学生の履修者数がコロナ禍以前まで回復しているのに対し、社会人受講者の確保がコロナ禍以前からの課題である。社会人受講者の確保に向け、成果発表シンポジウム等の研究成果を発信する機会を通じた周知や公益財団法人滋賀県産業支援プラザのメールマガジンでの情報発信など効果的な情報発信に努めていく。

政策（2）コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり

【政策の目指す方向】

誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりに向け、県全体のまちづくりの基本的な方針を策定し、駅などの拠点での賑わいを創出するまちづくりを推進するとともに、社会構造の変化に対応した地域公共交通ネットワークづくりの検討を進めます。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
立地適正化計画の策定公表数（計画）※累計	(2018) 5	(2018) 5	6	7	8	9	9	100% ★★★★
			7	7	9			
県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人/日）	(2016) 12,864	(2017) 13,134	(2018) 12,900	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2021) 13,070	(0%)
			13,228	13,006	10,118			
県全体のバス交通の利用者数（人/日）	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2018) 58,160	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2021) 58,890	(0%)
			63,290	64,301	48,356			

【評価】

- ・ 大津市および近江八幡市の2市において立地適正化計画が策定され、目標を達成することができた。
- ・ 県においては、市町の立地適正化計画の策定を促進するとともに、社会を取り巻く環境の変化に対応するため、県の都市計画の基本的な方針や広域的な方向性を示した「滋賀県都市計画基本方針」を令和4年(2022年)3月に策定した。
- ・ 近江鉄道線については、新型コロナウイルス感染症の影響等による定期外利用者の減少により利用者数が減少し、目標達成に至らなかった。
- ・ 県全体のバス交通の利用者数についても、新型コロナウイルス感染症の影響等により利用者数が減少し、目標達成に至らなかった。

【課題、今後の対応】

- ・ 市町の立地適正化計画の策定を支援するとともに、「滋賀県都市計画基本方針」で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進めていく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格の高騰等により、事業者の経営環境は厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な公共交通の維持確保に向けた取組が必要である。
- ・ 社会に不可欠なインフラである地域公共交通を維持・確保していくため、厳しい状況に置かれている地域公共交通事業者へ必要な支援を行うとともに、公共交通網の利便性向上策について検討を行う。
- ・ 近江鉄道については、公有民営方式による上下分離経営の移行に向け、県および沿線市町が主体となる鉄道施設管理団体を設立するとともに、鉄道事業者と自治体間における鉄道資産譲渡および業務分担等について詳細検討を行う。

政策（3）暮らしを支える地域づくり

【政策の目指す方向】

防災や福祉など自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援するとともに、地域の活性化に向け、移住促進や空き家対策に取り組めます。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数(件) ※（）書きが累計	(2018) —	(2018) —	—	3	3(6)	3(9)	3(9)	77.8% ★★★
			—	2	5(7)			
地域人（地域活動を主体的に実践している者で、県立大学の地域教育プログラム履修者に対して指導および助言を行う者）の新規登録人数(人)	(2017) —	(2018) 11	10	10	10	10	10	達成
			4	0	11			
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数（世帯）	(2017) 107	(2018) 117	140	160	180	200	200	84.3% ★★★
			120	168	187			
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2017) 64	(2018) 77	70	80	100	100	100	100% ★★★★
			113	133	116			

【評価】

- ・ 地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数については、未来を拓く地域づくり推進事業をはじめ、各種事業を通じて市町と連携しながら地域コミュニティを支える人材の育成を図り、次年度の地域の活性化や移住促進に係る新規取組の開始にもつなげることができた。
- ・ 地域づくり人材の育成に当たっては、「近江環人地域再生学座」、「近江楽士（副専攻）」、「SDGs連続講座」を通じた地域コミュニティを支える人材育成に取り組めた。
- ・ 移住件数については、新型コロナウイルス感染症の影響による制約はあったものの、地方への移住機運の高まりを捉え、オンラインの活用等で事業展開を工夫し、昨年度に引き続き年次目標を達成することができた。
- ・ 空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。

【課題、今後の対応】

- ・ 人口減少が進行する中、地域コミュニティの弱体化や地域活力の低下等が懸念されるため、今後も県内市町の先行事例等を参考にしながら地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援していく。
- ・ 地域人の登録人数を増やすため、地域コミュニティを支える人材を育成する講義・講座やフィールドワークにおいて地域人の意義などを積極的に周知しながら情報提供に努めていく。
- ・ 移住促進については、新型コロナウイルス感染症の拡大やDXによる社会の変化を十分に踏まえ、特に「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。
- ・ 令和4年度から、関係人口の創出に係る新たな取組を開始しており、これを通じて得られた実績や知見をもとに、県内各地域の実情を踏まえた先導的な取組モデルづくりにつなげていく必要がある。
- ・ 市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されつつある一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、今後は、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、更なる空き家の流通促進に繋げていく。

政策（４）安全・安心の社会づくり

【政策の目指す方向】

防災対策について不断の見直しを行い、様々な危機事案への対応能力の向上に努めます。また、地域を支える人づくりを推進し、多様な主体との連携のもと、自助・共助による地域防災力の強化や、犯罪、交通事故の少ない安全・安心な地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
受援計画策定市町数（市町）	(2018) 1	(2018) 1	2 3	3 5	8 11	19	19	55.6% ★★
自主防災組織等の中核を担う防災士の養成（人）	(2018) 1,937	(2018) 1,937	2,000 2,405	2,050 2,511	2,850 2,815	3,100	3,100	75.5% ★★★★
水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援（学区） ※ 県内学区数：223	(2018) 0	(2018) 0	55 61	110 106	165 174	223	223	78.0% ★★★★
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区） ※（）書きが累計	(2018) 2	(2018) 2	3(5) 0(2)	4(9) 5(7)	5(14) 4(11)	6(20)	6(20)	50.0% ★★
刑法犯認知件数(件)	(2018) 7,967 ※目標:8,000 以下	(2018) 7,967 ※目標:8,000 以下	7,000 以下 6,771	6,000 以下 6,039	5,500 以下 5,814	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	未達成
交通事故による死者数、死傷者数（人）	(2018) 死者 39 死傷者 5,400 ※目標： 死者 50 以下 死傷者 6,200 以下	(2018) 死者 39 死傷者 5,400 ※目標： 死者 50 以下 死傷者 6,200 以下	死者 35 死傷者数 5,000 以下 死者 57 死傷者数 4,649	死者 35 死傷者数 4,500 以下 死者 49 死傷者数 3,604	死者 43 重傷者数 350 以下 死者 37 重傷者数 324 (死傷者数) 3,567	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	達成
歩道整備完了延長(km) ※（）書きが累計	(2018) 6	(2018) —	7 7.3	5(12) 6.0(13.3)	5(17) 6.0(19.3)	6(23)	6(23)	83.9% ★★★★

【評価】

- 水害に強い地域づくりについては、新型コロナウイルス感染症の影響により自治会への働きかけや合意形成を進めることが難しく、浸水警戒区域の指定は目標達成に至らなかったものの、消防学校のカリキュラムや自治会役員研修等を利用した出前講座を年次計画以上に開催し、住民の避難行動を促す声掛けリーダーの育成支援を行った。また、災害時における要配慮者の個別避難計画の策定スキームとなる「滋賀モデル」の実証や、防災士や避難所運営女性リーダーなどの地域の人材養成、一人ひとりに合った避難行動計画（マイ・タイムライン）の作成支援などにより、地域防災力の充実・強化を図った。

- ・ 犯罪の少ない安全・安心な地域づくりについて、刑法犯認知件数は平成 26 年（2014 年）以降減少傾向を維持しているが、特殊詐欺に関しては還付金詐欺の急増により被害件数が増加し、被害総額も約 1 億 4,100 万円に上るなど、未だ憂慮すべき状況が続いている。引き続き、高齢者を狙った特殊詐欺をはじめ、女性・子どもが被害者となる犯罪被害等を防止するため、地域による防犯力の活性化が重要である。
- ・ 交通事故の少ない安全・安心な地域づくりについては、国の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の活用により歩道整備を推進し、目標を達成することができた。また、令和 3 年（2021 年）の交通事故死者数は大きく減少し、発生件数、傷者数についても 11 年連続の減少となったが、高齢者が被害に遭う死亡事故が多発しているほか、前年に比べて飲酒運転による交通事故が大幅に増加するなど予断を許さない状況である。

【課題、今後の対応】

- ・ 浸水警戒区域の指定や地域リーダー育成支援において、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、市町や自治会等と調整のうえ出前講座や住民説明会を実施するなど、住民の避難意識向上を図るとともに、災害時要配慮者の個別避難計画の策定を支援するための「滋賀モデル」の全市町への展開、地域における多様な人材育成（地区防災計画策定支援アドバイザー、防災士、機能別消防団等）、「しがマイ・タイムライン」の活用促進など、自助・共助に重点を置いて計画的に事業に取り組む。
- ・ 「安全なまちづくりアクションプラン」による県民総ぐるみの取組により、刑法犯認知件数は減少しているが、重点対象犯罪（特殊詐欺、住宅侵入窃盗、子ども・女性対象犯罪）のうち、特殊詐欺、子ども・女性対象犯罪は前年比で増加し、住居侵入窃盗も高止まりの状況にある。県政モニターへの防犯活動に関するアンケート結果からも、県民の体感治安の改善には未だ至っていない。今後も、重点対象犯罪対策を中心に、県、市町、県民および事業者等が一体となった県民総ぐるみによる犯罪抑止活動を推進していくため、課題を共有した上で、地域での防犯活動体制や見守り体制の充実を図っていくなど各種取組を一層強化していく必要がある。その中では、SNS 利用者が増加し、様々な SNS コンテンツが出現していることから、日常生活に不可欠かつ日進月歩のサイバー空間に対応し、県民のニーズに合った形での情報発信等も行い、犯罪の少ない安全・安心なまちづくりを推進していく。
- ・ 「滋賀県道路整備アクションプログラム 2018」に基づき歩道整備を進めるため、国の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の活用により予算確保に努め、早期の効果発現に向けて事業を推進する。また、特に高齢者と子どもの交通安全対策や横断歩道利用者の安全確保対策等の推進に重点を置き、より高度な地理的情報等を利用した交通事故分析および交通指導取締り等の各種施策の効果検証に基づいた交通事故抑止対策を進める。

政策（５）農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

【政策の目指す方向】

過疎化や高齢化が進む中で、農山漁村の持つ役割や価値が見直され、多様な主体が知恵を出し合い協働することによって持続可能な形で多面的機能が発揮されるよう、地域資源を活用した仕事づくりや交流等の取組を支援します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（ha）	(2018) 36,633	(2018) 36,633	35,746	36,357	36,367	36,377	36,377	0%
			35,746	35,956	35,993			
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（ha）	(2018) 1,736	(2018) 1,736	1,745	1,765	2,300	2,450	2,450	77.5% ★★★
			1,744	2,091	2,289			
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	2	5	5	5	5	100% ★★★★
			2	5	5			
「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	4	10	12	14	14	85.7% ★★★
			5	10	12			

【評価】

- ・ 農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積は微増にとどまったが、農地・農業用施設の適切な保全管理が図られ、農業農村の有する多面的機能を維持・発揮することができた。
- ・ 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積は、上方修正した目標を概ね達成することができ、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生防止につなげることができた。
- ・ 「やまの健康」については、選定した5つのモデル地域について、複数の関係者が集まるプラットフォームと併せて、個別の相談や調整を行うサポートを通じて地域の活動を支援するとともに、モデル地域以外の地域でも住民主体の活動を発掘・支援することにより、年次目標を達成することができた。

【課題、今後の対応】

- ・ 農村環境の保全においては、活動組織の広域化を推進し、維持・定着に努めていく。
- ・ 中山間地域の多面的機能の維持については、引き続き丁寧な説明を通じて取組の更なる推進を図っていく。
- ・ 「やまの健康」については、これまで財政的支援や助言等を行ってきた結果、新しい特産品が開発されるなど取組の成果が現れてきているが、次のステップとして、その成果をどのように活かして都市と農山村の経済・人の循環を促すかが課題であるため、令和4年度（2022年度）は、地域の特長ある魅力の発信や関係人口の創出に取り組む。

政策（6）多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現

【政策の目指す方向】

年齢、性、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、多様な人々が互いに支え合い、知恵や力を出し合うことにより社会の活性化や新たな価値が創造されるよう取り組むとともに、すべての人が相互に人権と個性を尊重し合う共生社会づくりを推進します。特に、今後も増加が見込まれ、国籍も多様化する外国人住民と共に多文化共生の地域づくりを進めます。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
障害者福祉施設から一般就労への移行者数(人)	(2017) 144	(2018) 166	183	203	209	216	216	0%
			169	152	161			
農業と福祉との連携による新たな取組件数(件) ※ 累計	(2018) —	(2018) —	20	25	60	70	70	95.7% ★★★
			20	41	67			
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合(%) ※	(2014) 53.2	(2014) 53.2	70.0	70.0	—	—	—	—
			61.5	65.7	—	—		
「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合(%) ※	(2019) 15.3	(2019) 15.3	—	—	50	50	50	0%
			—	—	11.8			
外国人相談窓口での支援件数(件)	(2017) 698	(2018) 789	720	740	900	970	970	100% ★★★★
			950	1,603	2,205			

※「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合に替えて、2021 年から社会全体における男女の地位の平等感における「平等」と答えた者の割合を目標とします。

【評価】

- ・ 知的障害のある人が、その特性を活かして働くことができる場として期待されている介護等における雇用を促進していくため、資格認定研修の実施、介護事業所等における環境整備に対する支援、雇用に向けた調整や情報提供を行い、知的障害のある人の活躍の場と雇用の拡大に努めた。
- ・ 「しがの農福通信」等の農業者と福祉事業者の相互理解を深めるための情報発信や、新たな連携による取組を支援する農福連携トライアル事業の活用推進等を図った結果、目標を上回る取組件数を達成し、農業と福祉の連携を進めることができた。
- ・ 固定的な性別役割分担意識については改善傾向にあるが、社会全体における男女の地位については多くの方が平等とは感じておらず、男女共同参画社会の実現に向けて道半ばの状況である。
- ・ しが外国人相談センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、関係機関との連携の下、着実に相談対応に取り組んだことにより、支援件数が増加したことに加え、多言語でのタイムリーな情報発信に継続的に取り組み、滋賀県国際協会ホームページ外国語ユーザー数が増加した。

【課題、今後の対応】

- ・ 障害者の一般就労および職場定着の支援を行う就労系サービス事業所の職員等の支援力の向上を図るため、企業現場での実習、就労アセスメント手法の研修や職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修の受講の推進を引き続き行っていくとともに、令和3年度に取りまとめた「障害者の就労定着に関する現状と課題、今後の方向性」の具体的な取組の検討を進めていく。

- ・ 農福連携の今後の課題としては、①新たな連携の取組が定着すること、②農福連携に関心のある方が新たな取組の開始に向けて具体的に動き出せること、③これまで関心のなかった方に農福連携の取組を知ってもらうことである。このため、今後の展開として、①「しがの農福ネットワーク」における勉強会・交流会等の活動を通じた取組の定着に対する支援、②農業者と福祉事業者のマッチング、③普及指導員による活動を通じた農業者と福祉事業者の「顔の見える関係づくり」、④これまでに作成した様々な取組事例の動画等を用いた啓発を進め、農福連携の取組拡大・定着を目指す。
- ・ 性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等について意識改革を図っていくことが必要であり、市町とも連携して、家庭、地域、職場、学校などでの啓発等を通じて、男女共同参画意識の浸透を図っていく。
- ・ 外国人が抱える社会生活の様々な問題に多言語で対応することが求められるとともに、言葉や文化などの違いから、災害時に要配慮者となり得る外国人を支援する体制の整備に取り組む必要があることから、「多文化共生推進プラン（第2次改定版）」に基づき、多言語による情報発信、着実な相談対応に、関係部局等とも連携しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。

4 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

政策（1）琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

【政策の目指す方向】

琵琶湖とそれをとりまく環境の保全再生を図るとともに、自然の恵みを持続的に活用する取組を進めることにより、森・川・里・湖のつながりの中で、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築を目指します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
琵琶湖南湖の水草繁茂面積(km ²)	(2017) 25	(2018) 13	望ましい状態である 20~30 km ²	望ましい状態である 20~30 km ²	望ましい状態である 20~30 km ²	望ましい状態である 20~30 km ²	望ましい状態である 20~30 km ²	未達成
			44.59	44.23	30.17			
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数（万尾）	(2017) 507	(2018) 507	550	600	650	700	700	0%
			308	417	317			
侵略的外来水生植物の年度末生育面積（千m ² ）	(2017) 96	(2018) 49	50	42	39	38	38	18.2%
			67	56	47			
県産材の素材生産量（m ³ ）	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000	32.6% ★
			100,800	111,900	99,400			

【評価】

- ・ 琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りおよび除去を実施している。令和元年度（2019 年度）および令和2年度（2020 年度）の繁茂面積は 1950 年代の望ましい繁茂状態である 20~30 km²を大きく上回ったが、令和3年度（2021 年度）は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、3年ぶりにほぼ望ましい繁茂状態に近づいた。

- ・ 令和3年（2021年）の冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は317万尾と推定され、年次目標の650万尾に達しなかった。オオクチバスによる食害でニゴロブナ稚魚の冬までの生残率を低下していることがこの原因の一つと考えられる。
- ・ オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物については、徹底した駆除と巡回・監視に取り組んだ結果、年度末生育面積はピークである平成27年度（2015年度）末の約22.9haから大きく減少し、令和2年度（2020年度）末および令和3年度（2021年度）末は、年度当初に機械駆除が必要で分散リスクの高い大規模群落がない「琵琶湖全体を管理可能な状態」とすることができた。ただし、北湖の北部等においては、生育面積が拡大している区域がある。
- ・ 県産材の素材生産量については、大雪で伐採搬出計画が遅延した影響等により、年次目標を達成できなかった。

【課題、今後の対応】

- ・ 琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化していることから、「琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）」に基づき、水草対策、外来動植物対策、水源林の保全等の「守る」取組を着実にを行うとともに、琵琶湖漁業の振興、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用等の「活かす」取組をあわせて進めることにより、「守る」と「活かす」ことの好循環を創出し、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成につなげていく。
- ・ 水草については、今後も緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りおよび除去を実施していく。
- ・ ニゴロブナについては、当歳魚の生残率を高めるため外来魚駆除を継続するとともに、効果的な資源管理対策や増殖事業を推進する必要がある。
- ・ 侵略的外来水生植物については、引き続き、国や関係市、NPO等の多様な主体と連携しつつ、早期かつ徹底した駆除および巡回・監視に取り組むとともに、駆除困難区域での効果的な防除手法について検討を行うなどにより、「琵琶湖全体を管理可能な状態」である低密度状態の維持を図る。
- ・ 木材については、輸入材製品の価格高騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりを受け、国産材へのシフトが引き続き進む見込みであり、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの関係者が現状把握と情報共有を行い、一層の県産材の増産に取り組んでいく。

政策（２）気候変動への対応と環境負荷の低減

【政策の目指す方向】

温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの導入など低炭素社会の実現に向けた取組を行うとともに、気候変動によって起こりうるリスクに対応する適応策を進めます。また、近年問題となっているプラスチックごみの問題も含め、廃棄物の発生抑制や適正処理等により、環境負荷の低減と人々が安心して暮らせる生活環境づくりを目指します。

【2022 年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
県域からの温室効果ガス排出量（万 t-CO ₂ ）	(2016) 1,298	(2016) 1,298	(2017) 1,284	(2018) 1,269	(2019) 1,125	(2020) 1,122	(2020) 1,122	(100%) (★★★★)
			1,230	1,128	1,106			
県民 1 人 1 日当たりごみ排出量（g）	(2016) 831	(2017) 830	(2018) 826	(2019) 823	(2020) 820	(2021) 826	(2021) 826	(100%) (★★★★)
			834	837	822			
産業廃棄物の最終処分量（万 t）	(2016) 9.0	(2017) 9.6	(2018) 8.2	(2019) 7.8	(2020) 7.4	(2021) 10.1	(2021) 10.1	(0%)
			10.5	10.2	10.7			

【評価】

- ・ 県域からの温室効果ガス排出量については、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの導入に向けた取組等の推進により、平成 25 年度(2013 年度)比で 22.2%減(316 万 t 減)、前年度比で 2.0%減(22 万 t 減)となっており、着実に削減が進んでいる。
- ・ 令和 3 年度(2021 年度)は、2050 年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けて、「滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」を定めた。また、適応策に関する「地域気候変動適応計画」を含む「滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定し、県域からの温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入、温室効果ガス吸収量の確保に関する目標を定めた。
- ・ 廃棄物については、「第五次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、適正処理等を進めている。
- ・ 県民 1 人 1 日当たりごみ排出量は、長期的には減少傾向にあり、令和 2 年度(2020 年度)は京都府、長野県に次いで全国で 3 番目に少ない排出量となった。また、産業廃棄物の最終処分量は、平成 12 年度(2000 年度)の 29 万 t からは大きく減少しているが、建設工事に伴うがれき類や混合廃棄物の増加、廃プラスチック類の海外輸出の禁止等の影響により、平成 26 年度(2014 年度)以降は増加傾向にある。

【課題、今後の対応】

- ・ 2050 年 CO₂ ネットゼロ社会の実現や「滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」における令和 12 年度(2030 年度)の中間目標の達成に向けて、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの導入拡大、温室効果ガス吸収量の確保に積極的に取り組む必要がある。
- ・ そのため、持続可能性やグリーンな経済成長、資源の地域循環の視点も重視し、地域や産業の持続的な発展につなげていくとともに、あらゆる主体の一層の行動変容を促すムーブメントを創出することにより、緩和策と適応策を両輪とした取組を進めていく。

- ・ 更なる廃棄物の減量と温室効果ガス削減も含めた環境負荷の低減に向けて、まずは廃棄物の発生を抑制するリデュースと再使用を促すリユースを推進することが重要であり、引き続き、関係する主体と連携しつつ、ごみ減量に向けた取組を一層推進する。
- ・ 県民1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあるが、コロナ禍に伴う外出抑制等の影響もあり、家庭から排出されるごみについては増加傾向にあるため、ごみを出さないライフスタイルへの転換に向けて、一人ひとりが実践できる取組を更に進めていく。また、産業廃棄物については、引き続き、事業者によるリデュースやリサイクルの取組を促進し、排出量の抑制と再生利用率を向上させることで、目標達成に向けた削減に取り組む。

政策（3）持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

【政策の目指す方向】

主体的な行動を起こし、多様な関係者との連携を図りながら持続可能な社会づくりを担う人育てを行うとともに、人々の生活や事業活動における環境に配慮した行動への転換に向けた切れ目のない取組を進めます。

また、関係機関等との連携により、琵琶湖や生態系等の課題解決に資する調査研究や技術開発を進めるとともに、得られた知見等を海外に発信し、世界の湖沼保全に貢献します。

【2022年度目標に対する進捗】

目標	策定時	基準	年次目標（上段）・年次実績（下段）				2022 目標	達成状況
			2019	2020	2021	2022		
県民の環境保全行動実施率（％）	(2018) 76.7	(2018) 76.7	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上	未達成
			79	80.8	76.8			
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数(社) ※ 累計	(2018) 37	(2018) 37	55	70	85	100	100	100% ★★★★
			46	63	101			
下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数(社) ※ () 書きが累計	(2018) 5	(2018) 5	5(10)	5(15)	5(20)	10(30)	10(30)	60.0% ★★
			5(10)	0(10)	10(20)			

【評価】

- ・ 「びわ湖の日」40周年という節目の年であった令和3年度（2021年度）は、琵琶湖を切り口とした令和12年（2030年）の持続可能社会への目標であり、琵琶湖版のSDGsといえるMLGs（マザーレイクゴールズ）を策定した。
- ・ 約8割もの県民が継続して食品ロスの削減や節電、琵琶湖の清掃活動への参加等といった環境保全のための行動を実践していることから、これまでからの継続的な取組により県民に高い環境意識が根づいているとともに、それを実際の行動に移すことができている。また、事業者等についても、生物多様性の保全の取組をはじめとして、環境やSDGsに配慮した活動の広がりが見られる。
- ・ 琵琶湖を預かる本県ならではの取組であり、多様な主体の協働によって経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組を「琵琶湖モデル」として世界に発信するため、下水道技術の海外ビジネスマッチングに取り組み、ベトナム国クアンニン省の行政担当者や民間企業に対して県内関係企業による技術紹介を実施している。令和3年度(2021年度)は、コロナ禍のため現地でのワークショップが開催できなかったが、海外の総領事等が来県した際に、淡海環境プラザにおいて県内企業等の担当者から技術を直接紹介する場を設けることによりビジネスマッチングを図ることができた。

【課題、今後の対応】

- ・ 今後、MLG sの一層の普及を図り、県民や事業者、NPO等の多様な主体がMLG sを共通の目標として、持続可能な社会の実現に向けて主体的な行動を起こすことを促し、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環を構築していく必要がある。
- ・ 環境問題を「自分ごと」として捉えて主体的に関わることができる人づくりを行う環境学習の取組、ごみの減量や環境美化の取組等を引き続き推進していくとともに、事業者等の生物多様性の保全や自然資源の持続的な利活用の取組を促進することなどにより、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの更なる転換を図っていく。
- ・ 「琵琶湖モデル」については、今後も専門家の派遣や現地におけるワークショップの実施、淡海環境プラザを活用したビジネスマッチング等を通じ、経済発展に伴う環境汚染が懸念されるアジア諸国を中心に発信するとともに、行政施策や技術面などで積極的に協力することにより水環境ビジネスの発展につなげていく。

IV 滋賀県基本構想の指標に基づく状況把握（モニタリング）

モニタリングに当たっての考え方

- ・滋賀県基本構想の目指す姿の実現に向け、「滋賀県基本構想の指標一覧」により、県の状況について毎年度把握する。
- ・前年と当該年を比較し、その変化を見る。
- ・表中、「増減」欄は、2020年から2021年の変化を表している。
- ・複数年に1度実施される調査の結果を指標としている場合など、当該年に調査が行われていない（または未集計の）ものは、当該年の欄および「増減」欄を「-」としている。

基礎指標		2018年	2019年	2020年	2021年	増減
1	人口(千人)	1,414	1,416	1,414	1,411	▲3
2	外国人人口(千人)	27	32	34	34	±0
3	昼夜間人口比率(%)	96.5 (2015年)	-	-	96.9 (2020年)	-
4	年少人口割合(対総人口)(%)	14.0	13.8	13.6	13.4	▲0.2
5	生産年齢人口割合(対総人口)(%)	60.4	60.3	60.1	59.9	▲0.2
6	老年人口割合(対総人口)(%)	25.6	25.9	26.3	26.6	+0.3
7	75歳以上人口(対総人口)(%)	13.1	13.0	13.2	13.3	+0.1
8	人口増減率(%)	0.3	1.3	▲1.7	▲2.2	▲0.5
9	自然増減率(%)	▲1.3	▲1.6	▲1.6	▲2.4	▲0.8
10	社会増減率(%)	1.3	2.6	0.0	0.2	+0.2
11	合計特殊出生率(%)	1.55	1.47	1.50	1.46	▲0.04
12	高齢夫婦のみの世帯割合(%)	9.7 (2015年)	-	-	10.8 (2020年)	-
13	高齢単身世帯の割合(%)	8.3 (2015年)	-	-	9.4 (2020年)	-
14	共働き世帯割合(%)	51.5 (2017年)	-	-	-	-
15	実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(円)	488,353 (2014年)	-	527,636 (2019年)	-	-
16	消費支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(円)	298,529 (2014年)	-	265,887 (2019年)	-	-
17	年間収入のジニ係数(二人以上の世帯)	0.293 (2014年)	-	0.262 (2019年)	-	-

1 人 自分らしい未来を描ける生き方
①生涯を通じた「からだところの健康」

	2018年	2019年	2020年	2021年	増減
18-1 客観的健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)(男性)(年)	80.28 (2017年)	80.85 (2018年)	80.78 (2019年)	-	-
18-2 客観的健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)(女性)(年)	84.26 (2017年)	84.34 (2018年)	84.39 (2019年)	-	-
19-1 主観的健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)(男性)(年)	72.30 (2016年)	-	-	73.46 (2019年)	-
19-2 主観的健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)(女性)(年)	74.07 (2016年)	-	-	74.44 (2019年)	-
20-1 平均寿命(男性)(年)	81.90 (2017年)	82.38 (2018年)	82.38 (2019年)	-	-
20-2 平均寿命(女性)(年)	87.65 (2017年)	87.62 (2018年)	87.81 (2019年)	-	-
21 生活習慣病受療者数(人口10万人当たり)(人)	789 (2017年)	-	-	-	-
22 調整済み要介護認定率(65歳以上)(%)	17.5	17.8	17.6	17.8	+0.2
23 特定健康診査受診率(%)	51.0 (2016年)	52.7 (2017年)	56.7 (2018年)	58.4 (2019年)	+1.7
24 スポーツ行動者率(%)	71.6 (2016年)	-	-	-	-
25 学習・自己啓発・訓練 行動者率(%)	39.9 (2016年)	-	-	-	-
26 ボランティア活動行動者率(%)	33.9 (2016年)	-	-	-	-
27 趣味・娯楽行動者率(%)	88.5 (2016年)	-	-	-	-
28 交際・付き合い行動者率(一週間の平均)(%)	9.0 (2016年)	-	-	-	-
29 65歳以上の就業率(%)	22.5 (2015年)	-	-	24.6 (2020年)	-
30 75歳以上の就業率(%)	9.1 (2015年)	-	-	10.6 (2020年)	-
31 自殺死亡者数(人口10万人当たり)(人)	202 (2017年)	204 (2018年)	224 (2019年)	225 (2020年)	+1
32 悩みやストレスのある人の率(%)	50 (2016年)	-	51 (2019年)	-	-
33-1 悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できない人の率(%)	4.5 (2016年)	-	4.0 (2019年)	-	-
33-2 悩みやストレスを相談したいがどこに相談したらよいかわからない人の率(%)	2.3 (2016年)	-	2.5 (2019年)	-	-
34-1 いじめの認知件数(児童生徒1,000人当たり)(件)	44.28	50.80	54.05	-	-
34-2 いじめの解消率(%)	80.4	84.9	74.2	-	-
35-1 不登校児童生徒数(児童生徒1,000人当たり)(小学校)(人)	7.6	9.0	10.5	-	-
35-2 不登校児童生徒数(児童生徒1,000人当たり)(中学校)(人)	33.7	34.3	34.9	-	-
35-3 不登校児童生徒数(児童生徒1,000人当たり)(高校)(人)	21.7	20.4	23.3	-	-
36 医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)(人)	227.6	-	236.3	-	-
37 就業保健師・助産師・看護師・准看護師数(人口10万人当たり)(人)	1,205.6	-	1,220.2	-	-
38 介護職員数(人)(2018年以降は標本調査による推計値)	19,200 (2017年)	18,579 (2018年)	20,233 (2019年)	20,067 (2020年)	▲ 166
39 保育所待機児童数(人)	439	459	495	184	▲ 311
40 放課後児童クラブを利用できなかった児童数(待機児童数)(人)	19	122	261	61	▲ 200
41 男性の家事・育児等時間(6歳未満の子どもを持つ夫婦)(分)	77 (2016年)	-	-	-	-
42 里親のもとや児童養護施設等において「安心して暮らすことができている」と感じている子どもの割合(%)	-	-	-	72.7	-

1 人 自分らしい未来を描ける生き方
②柔軟で多様なライフコース

		2018年	2019年	2020年	2021年	増減
43-1	全国学力・学習状況調査の平均正答率(小学校)(%)	国算 62.0 算 56.3	国算 61 算 65	-	国算61 算68	-
43-2	全国学力・学習状況調査の平均正答率(中学校)(%)	国数 71.2 数 59.4	国数 70 数 57	-	国数63 数56	-
44-1	英検3級相当以上の生徒の割合(中学校)(%)	37.5	38.0	-	42.3	-
44-2	英検準2級相当以上の生徒の割合(高校)(%)	36.6	41.8	-	40.3	-
45-1	「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(小学校)(%)	85.2	81.5	-	77.2	-
45-2	「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(中学校)(%)	75.8	71.2	-	74.3	-
46-1	「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(小学校)(%)	83.9	82.5	-	78.5	-
46-2	「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(中学校)(%)	67.3	66.2	-	65.0	-
47-1	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(小学校)(%)	47.4	53.3	-	51.3	-
47-2	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合(中学校)(%)	35.1	37.5	-	42.5	-
48	正規の職員・従業員の割合(%)	56.7 (2017年)	-	-	-	-
49	正規の職員・従業員の仕事がけいから「非正規の職員・従業員」になった者の割合(%)	11.5 (2017年)	-	-	-	-
50	30歳以上の学生数(人)	1,277 (2015年)	-	-	931 (2020年)	-
51	学習・自己啓発・訓練 行動者率(%)【再掲】	39.9 (2016年)	-	-	-	-
52	1日の時間の使い方(休養・くつろぎ、趣味・娯楽等の3次活動の行動時間)(分)	377 (2016年)	-	-	-	-
53-1	育児休業取得率(男性)(事業所規模30人以上)(%)	3.8	4.1	14.5	13.0	▲1.5
53-2	育児休業取得率(女性)(事業所規模30人以上)(%)	97.1	97.1	94.6	95.5	+0.9
54	女性の就業率(25歳~44歳)(%)	71.2 (2015年)	-	-	76.9 (2020年)	-
55	ハローワークの紹介による障害者の就職率(%)	54.0	59.4	49.3	50.6	+1.3
56	障害者の実雇用率(%)	2.23	2.28	2.29	2.33	+0.04
57	65歳以上の就業率(%)【再掲】	22.5 (2015年)	-	-	24.6 (2020年)	-
58	75歳以上の就業率(%)【再掲】	9.1 (2015年)	-	-	10.6 (2020年)	-
59	病気・高齢による離職率(%)	8.5 (2017年)	-	-	-	-
60	出産・育児による離職率(%)	5.6 (2017年)	-	-	-	-
61	介護・看護による離職率(%)	2.9 (2017年)	-	-	-	-

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

	2018年	2019年	2020年	2021年	増減
62 県内総生産(実質)(百万円)	6,574,413 (2016年)	6,892,912 (2017年)	6,993,368 (2018年)	7,003,891 (2019年)	+10,523
63 一人当たり県内総生産(千円)	4,651 (2016年)	4,875 (2017年)	4,945 (2018年)	4,946 (2019年)	+1
64 一人当たり県民所得(千円)	3,226 (2016年)	3,371 (2017年)	3,359 (2018年)	3,323 (2019年)	▲36
65 1事業所当たりの付加価値額(従業者4人以上の事業所)(百万円)	1066.9 (2017年)	1072.2 (2018年)	1099.6 (2019年)	-	-
66 従業者1人当たりの付加価値額(従業者4人以上の事業所)(百万円)	18.3 (2017年)	18.2 (2018年)	18.0 (2019年)	-	-
67 開業率(%)	4.7 (2017年)	4.0 (2018年)	3.7 (2019年)	4.7 (2020年)	+1.0
68 廃業率(%)	3.4 (2017年)	2.9 (2018年)	2.9 (2019年)	3.3 (2020年)	+0.4
69 中小企業・小規模事業所の数	34,608 (2016年)	-	-	-	-
70 特許出願件数(件)	1,010	997	963	-	-
71 貿易額(輸出額+輸入額)(百万円)	1,295,755 (2017年)	1,351,038 (2018年)	863,240 (2019年)	875,638 (2020年)	+12,398
72 完全失業率(%) (モデル推計値)	2.1	1.9	2.4	2.5	+0.1
73 有効求人倍率(%)	1.38	1.31	0.86	0.97	+0.11
74 新規求人数に対する充足率(%)	18.0 (2017年)	17.1 (2018年)	16.5 (2019年)	19.7 (2020年)	+3.2
75 正規の職員・従業員の割合(%)【再掲】	56.7 (2017年)	-	-	-	-
76 県内大学における企業等からの派遣による学生数(社会人学生数)(人)	90	113	136	132	▲4
77 県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合(%)	8.7	9.5	10.4	-	-
78 第2次産業のエネルギー生産性(エネルギー消費量当たり付加価値額)(百万円/TJ)	53.7 (2015年)	-	-	73.1 (2018年)	-
79 管理的職業従事者の女性比率(%)	14.7 (2015年)	-	-	14.4 (2020年)	-
80-1 女性労働者(率)(%)	52.1 (2017年)	-	-	-	-
80-2 高齢者労働者(率)(%)	24.2 (2017年)	-	-	-	-
80-3 障害者労働者(率)(%)	2.23	2.28	2.29	2.33	+0.04
80-4 外国人労働者数(人)	17,238	20,058	20,011	20,881	+870
81 観光消費額(億円)	1,972	2,035	1,329	1,170 (速報値)	▲159
82 農業産出額(億円)	641	647	619	-	-
83 林業産出額(千万円)	91 (2017年)	107 (2018年)	90 (2019年)	81 (2020年)	▲9
84 琵琶湖漁業の漁獲量(t)	770	811	759	-	-

3 社会 未来を支える 多様な社会基盤

	2018年	2019年	2020年	2021年	増減
85 道路整備率(%)	80.3 (2017年)	-	60.5	60.6	+0.1
86 道路の点検率(%)	99.9	-	100.0	100.0	±0
87 河川整備率(%)	55.9	56.1	56.2	56.2	±0
88 土砂災害に関する指標(土砂災害危険箇所整備箇所数)(箇所)	554	562	567	575	+8
89 高速通信網のカバー率(%)	-	-	-	-	-
90 食料品アクセス困難人口(千人) ※店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者	85 (2015年)	-	-	-	-
91 鉄道・バス乗車人員(1日平均の乗車人員)(人)	431,112 (2017年)	437,188 (2018年)	434,805 (2019年)	337,164 (2020年)	▲97,641
92 これからも滋賀県に住みつづけたいと思う人の割合(%)	74.8	75.4	80.4	79.7	▲0.7
93 地域とのつながりがあると感じている人の割合(%)	-	46.4	51.3	45.8	▲5.5
94 ボランティア行動者率(地域社会とのつながりが強い町内会などの組織に加入して実施)(%)	18.6 (2016年)	-	-	-	-
95 刑法犯認知件数(件)	7,967	6,771	6,039	5,814	▲225
96-1 交通事故による死者数(人)	39	57	49	37	▲12
96-2 交通事故による死傷者数(人)	5,400	4,649	3,604	3,567	▲37
97 自主防災組織の活動カバー率(%)	88.2	88.8	90.8	90.0	▲0.8
98 住宅の耐震化率(%)	81 (2013年)	-	86.1 (2018年)	-	-
99 共生社会についての意識(共生社会になっていると感じている県民の割合)(%)	-	32.9	39.9	37.6	▲2.3
100 管理的職業従事者の女性比率(%)【再掲】	14.7 (2015年)	-	-	14.4 (2020年)	-
101-1 女性労働者(率)(%)【再掲】	52.1 (2017年)	-	-	-	-
101-2 高齢者労働者(率)(%)【再掲】	24.2 (2017年)	-	-	-	-
101-3 障害者労働者(率)(%)【再掲】	2.23	2.28	2.29	2.33	+0.04
101-4 外国人労働者数(人)【再掲】	17,238	20,058	20,011	20,881	+870

4 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

	2018年	2019年	2020年	2021年	増減
102-1 琵琶湖の水質(窒素)(mg/l)	北湖0.20 南湖0.32	北湖0.20 南湖0.26	北湖0.20 南湖0.28	北湖0.20 南湖0.27	北湖 ±0 南湖 ▲0.01
102-2 琵琶湖の水質(りん)(mg/l)	北湖0.008 南湖0.019	北湖0.007 南湖0.016	北湖0.008 南湖0.020	北湖0.008 南湖0.020	北湖 ±0 南湖 ±0
103 琵琶湖漁業の漁獲量(t)【再掲】	770	811	759	-	-
104 林業産出額(千万円)【再掲】	91 (2017年)	107 (2018年)	90 (2019年)	81 (2020年)	▲9
105 温室効果ガス削減率(対2013年度比)(%)	▲8.7 (2016年)	▲13.5 (2017年)	▲20.7 (2018年)	▲22.2 (2019年)	▲1.5
106 県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合(%)【再掲】	8.7	9.5	10.4	-	-
107 県民1人1日当たりごみ排出量(g)	830 (2017年)	834 (2018年)	837 (2019年)	822 (2020年)	▲15
108 ボランティア活動行動率(自然や環境を守るための活動)(%)	6.8 (2016年)	-	-	-	-